京都大学における環境マネジメントシステムの状況

京都大学における環境マネジメントシステム（PDCAサイクル）の達成状況の概要を示したものが図8です。
約2年にわたる委員会などの活動の結果、環境マネジメントシステムがようやく軌道に乗りつつあります。
その状況を報告します。

環境計画の制定

環境マネジメントシステムにおいて最も重要なステップが、目標の設定とその実現のための計画立案と実施です。2007年度、京都大学では環境目標、計画を設定し、「京都大学環境計画」（以下、環境計画という）として文書にとりまとめました。

環境計画を作成するにあたって、まず事業活動が環境にあたえている負荷をいくつかのカテゴリーで評価しています。負荷が特に大きいと考えられるのは「温室効果ガス」「廃棄物」「化学物質」の3分野でした。さらに環境マネジメントシステム確立にあたって不可欠な事項である「データ収集」「コミュニケーション」を加えた5つの分野を「5つの柱」として環境計画にまとめ、達成を目指す目標を設定しています。そのための具体的な計画をまとめたものが表9です（19ページ参照）。まずはこれらの目標、計画のもとに環境負荷削減活動に取り組んでいきます。

→京都大学環境計画について詳しくは
京都大学環境安全保健機構HP
http://www.esho.kyoto-u.ac.jp/

法的要求事項に対する管理手順の確立

環境マネジメントシステムを確立するためには、自発的な目標計画の立案・実施だけではなく、その基礎となる部分を確実に構築しておく必要があります。その筆頭というべきものが法的要求事項に対する管理手順の確立です。

京都大学では、環境関連法令の注意すべき事項をとりまとめた環境関連法令要求事項一覧と、官庁届出の手順をまとめた環境関連法令届出手順書を学内で活用しています。これらの文書は適正な管理を図るため2007年度に改訂を行いました。各種講習においては法的要求事項に対する管理を最重要項目と位置付け、これらの文書を利用して管理を進めています。

さらに2007年度からは、各部局における管理の状況をチェック（点検）する活動の試行を開始しました。環境関連法令に準じた事業活動が行われているか、その記録が残されているか、官庁届出が適切に行われているかなどの点を環境管理担当者が各部局を訪れてチェックを行い、不適切な点があれば是正を求めることとしています。

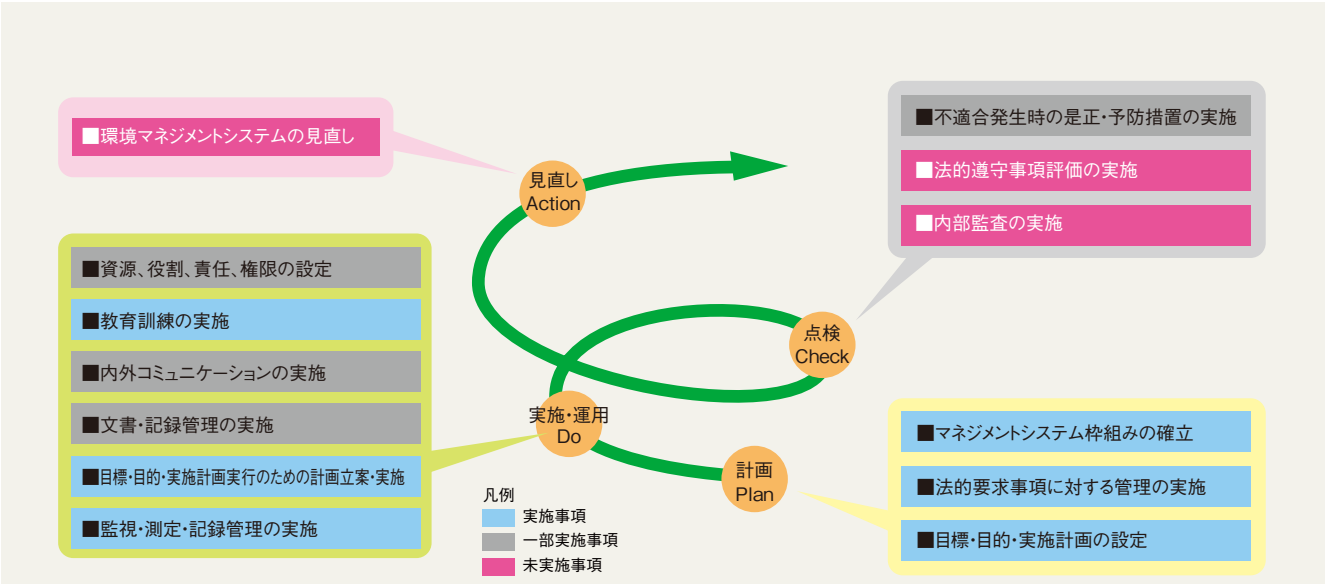

図8　京都大学における環境マネジメントシステムの達成状況の概要（PDCAサイクルにおいて）

教育・訓練の実施

環境マネジメントシステムを確立するためには、関係者の教育・訓練が不可欠です。京都大学では環境マネジメントを支える担当事務職員などの訓練を進めたほか、重点課題である「5つの柱」に関連した業務に携わる職員の訓練に重点をおいて実施しました。

監視・測定・記録の手順の確立

環境マネジメントシステムを進めるにおいて、各種環境負荷データの測定と記録は不可欠です。京都大学では、これまで積み重ねた環境負荷データを洗い出し、その測定と記録の手順を整え、文書化してきました。2007年度は環境負荷データの収集に環境管理webシステムも利用しました。今後は必要に応じて手順の見直しや改善を行い、より正確かつ有用なデータ収集が行える体制を目指していきます。

今後の課題

計画（Plan）から実施運用（Do）に至る流れは2007年度までにおおむね構築することができました。今後は点検（Check）から見直し（Action）への流れを確立することが課題となります。

点検（Check）については、法的要求事項に対する管理のチェックを進めていますが、まだ法規制の対象がある分野に限られています。これを環境配慮活動全般に広げた、いわゆる環境監査を実現していく必要があります。

また、環境マネジメントシステムの様々な面で不十分な点が具体化することも予想されます。これを改善していくシステムを構築していくことも課題です。

環境マネジメントシステムが構築できても、すぐに効果が出るものばかりではありません。これらの活動を継続していくことにより、環境負荷の持続的な削減につなげていきます。

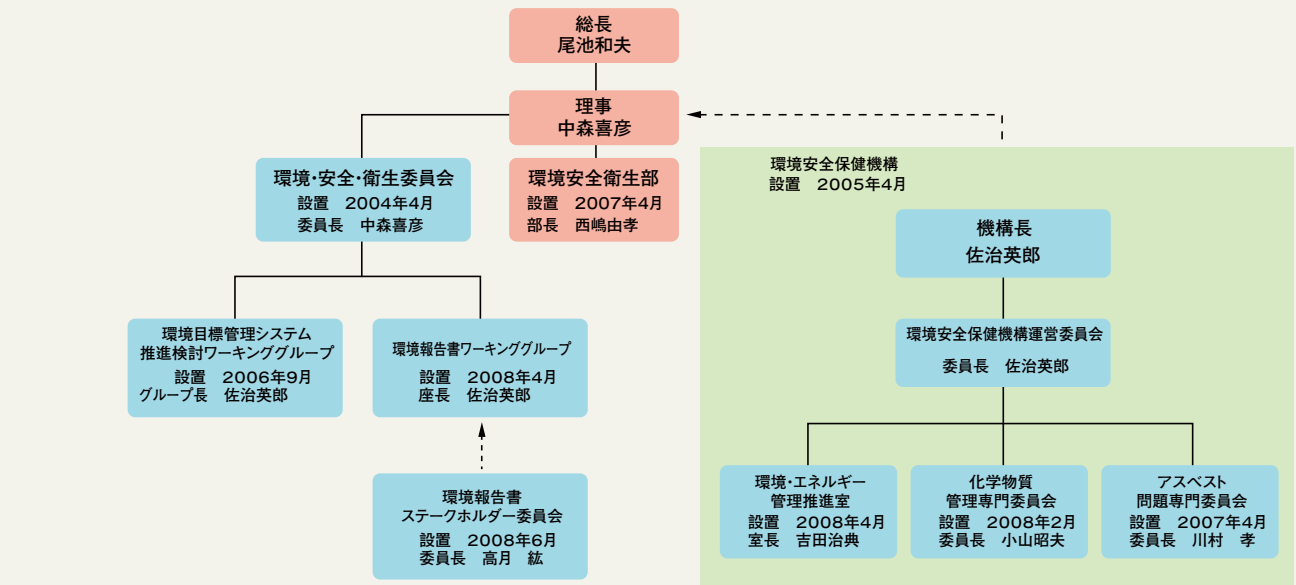

図9　京都大学の環境管理体制